

冬季富良野出張講習のご案内

日 程

(株) 日立建機教習センタ 北海道教習所
石狩市新港中央2丁目766-3
TEL(0133) 64-6388 FAX(0133) 64-6148

伐木(小口径チェーンソー)特別教育	(13H)	1/12 (火) ~ 13(水)	2日間
振動工具安全教育	(4H)	1/14 (木) ~ 14(木)	1日間
刈払機安全教育	(6H)	1/15 (金) ~ 15(金)	1日間
玉掛け技能講習	(19H・15H)	1/18 (月) ~ 20(水)	3日間
車両系(整地等)安全教育	(6H)	1/21 (木) ~ 21(木)	1日間
小型移動式クレーン運転技能講習	(20H・16H)	1/25 (月) ~ 27(水)	3日間
職長安全衛生責任者教育	(14H)	1/28 (木) ~ 29(金)	2日間

講習区分	コース	年齢条件	受講資格	料金(教本含む)	対象機械他
伐木(小口径チェーンソー) 特別教育	13H	18才以上	・満18才以上の方	17,000円	胸高直径70cm未満の伐木
振動工具安全教育	4H	18才以上	・満18才以上の方	10,000円	
刈払機安全教育	6H	18才以上	・満18才以上の方	11,000円	
玉掛け技能講習 北労安教第321	19H 15H	18才以上	・玉掛け補助作業等の経験のない方 ・玉掛け補助作業等の経験はないが、クレーン／移動式クレーン免許所持者、又は小型移動式クレーン技能講習等を修了した方 (修了証のコピーが必要です。)	28,000円 24,000円	制限荷重1トン以上の揚貨装置、または吊り上げ荷重1トン以上のクレーン／移動式クレーン／デリックの玉掛けの業務
車両系(整地等) 安全教育	6H	18才以上	・車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習の修了者で取得後5年を経過している方	11,000円	(修了証のコピーが必要です。)
小型移動式クレーン 運転技能講習 北労安教第322	20H 16H	18才以上	・未経験で他の資格がない方 ・玉掛け又は床上操作式クレーン技能講習修了者。 クレーン運転士免許所持者。	50,000円 44,000円	吊り上げ荷重1t以上5t未満の移動式クレーン 積載型トラッククレーン／他
職長安全 衛生責任者教育	14H	18才以上	・18才以上の方 (安全衛生責任者教育含む)	20,000円	(修了証のコピーが必要です。)

受付時間 講習初日の午前8:00より (玉掛け15Hコース初日12:30より)

会場 (社)富良野地域人材開発センター
富良野市西麻町1番1号

当日持参するもの… 学科 筆記用具・印鑑・受講に必要な資格証(原本)
実技 作業服・ヘルメット・安全靴・皮手・防寒具等

予約・受付先 会場の都合や実技規定により定員がございますので、
必ず事前に電話予約を行って下さい。

(社)富良野地域人材開発センター
TEL(0167)22-2619

下記書類は2週間前までに郵送にて送付ください。

★受講申込書・写真(3×2.4)2枚・受講に必要な資格証(コピー)

★本籍地確認書類(本籍地のある住民票(原本)・国家資格免許証(コピー)・当社発行の修了証(コピー)等)

助成金制度のご案内

建設労働者確保育成助成金

平成27年10月1日より
計画届等を受講開始日の1か月前
までに北海道労働局に提出する
ように変更になりました。

詳しくは当教習所にお尋ねください。

《受給資格》

- (1)中小建設業(28業種)であること。
- (2)資本金3億円以下または従業員300人以下のどちらかであること。
- (3)雇用保険(保険料率16.5/1000)に加入していること。
- (4)受講者が雇用保険の被保険者であること。

その他の

※過去に当社で技能講習修了証を取得された方は、統合修了証として発行されますので、旧修了証をご持参下さい。

※一部免除申請(事業主の経験証明)が必要な方はFAX(0133) 64-6148にて事前に確認をします。